

収支計画

收益的収支(仙北市病院事業)

(単位:百万円※注7、%)

年度 区 分		元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
		年 度 (決算)	年 度 (決算見込み)	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,789	3,468	4,102	4,102	4,103	4,102	4,101	4,100	4,103	4,102	4,103	
	(1) 料 金 収 入	3,517	3,177	3,811	3,812	3,813	3,812	3,811	3,810	3,813	3,812	3,813	
	入 院 収 益	2,301	2,004	2,481	2,481	2,482	2,481	2,481	2,481	2,482	2,481	2,481	
	外 来 収 益	1,216	1,173	1,330	1,331	1,331	1,331	1,330	1,329	1,331	1,331	1,332	
	(2) そ の 他	272	291	291	290	290	290	290	290	290	290	290	
	う ち 他 会 計 負 担 金	146	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	146	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	882	856	735	709	708	707	705	704	703	703	702	
	(1) 他 会 計 負 担 金	372	500	434	438	436	435	434	433	432	431	430	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	372	500	434	438	436	435	434	433	432	431	430	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	458	180	218	218	218	218	218	218	218	218	218	
	一 時 借 入 金 利 息 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	458	180	218	218	218	218	218	218	218	218	218	
	(3) 国 (県) 補 助 金	23	145	53	23	23	23	23	23	23	23	23	
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	(5) そ の 他	17	20	19	19	20	20	19	19	19	20	20	
	経 常 収 益 (A)	4,671	4,324	4,837	4,811	4,811	4,809	4,806	4,804	4,806	4,805	4,805	
支 出	1. 医 業 費 用 b	4,700	4,724	4,777	4,759	4,670	4,618	4,613	4,610	4,591	4,570	4,570	
	(1) 職 員 給 与 費	2,906	2,895	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	
	基 本 給	1,048	1,203	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	1,858	1,692	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	
	(2) 材 料 費	693	675	663	662	662	662	662	662	662	662	662	
	う ち 薬 品 費	336	310	326	326	326	326	326	326	326	326	326	
	(3) 経 費	617	670	647	647	647	647	647	647	647	647	647	
	う ち 委 託 料	319	346	356	356	356	356	356	356	356	356	356	
	(4) 減 価 償 却 費	434	429	424	407	318	266	261	258	239	218	218	
	(5) そ の 他	50	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	
	2. 医 業 外 費 用	176	207	200	196	194	193	190	189	188	186	183	
	(1) 支 払 利 息	31	33	29	25	23	22	19	18	17	15	12	
	う ち 一 時 借 入 金 利 息	4	8	7	5	5	5	4	4	4	4	4	
	(2) そ の 他	145	174	171	171	171	171	171	171	171	171	171	
	経 常 費 用 (B)	4,876	4,931	4,977	4,955	4,864	4,811	4,803	4,799	4,779	4,756	4,753	
	経 常 損 益 (A)－(B) (C)	－205	－607	－140	－144	－53	－2	3	5	27	49	52	
	特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	63	102	9	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 特 別 損 失 (E)		23	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (D)－(E) (F)		40	27	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)＋(F)		－165	－580	－131	－144	－53	－2	3	5	27	49	52	
累 積 欠 損 金 (G)		5,591	6,171	6,302	6,446	6,499	6,501	6,498	6,493	6,466	6,417	6,365	
流 動 資 産 (ア)		667	607	607	609	605	605	598	603	593	650	720	
う ち 未 収 金		628	568	568	569	566	566	559	565	554	564	564	
流 動 負 債 (イ)		1,304	1,244	1,173	1,059	931	835	730	636	518	469	432	
う ち 一 時 借 入 金		896	847	776	660	532	436	331	237	119	70	32	
う ち 未 払 金		233	221	217	218	218	218	218	218	218	218	218	
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 収 支 額		67	0	71	116	124	96	98	99	108	106	107	
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$		147.6	177.9	153.6	157.1	158.4	158.5	158.4	158.4	157.6	156.4	155.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		80.6	73.4	85.9	86.2	87.9	88.8	88.9	88.9	89.4	89.8	89.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		637	977	906	790	666	542	415	288	152	17	－130	
地 方 財 政 法 に よ る (H) 資 金 不 足 の 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		16.8	28.1	22.0	19.2	16.2	13.2	10.1	7.0	3.7	0.4	－3.1	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (I)		637	637	566	450	326	230	132	33	－75	－181	－288	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (K)		3,789	3,468	4,102	4,102	4,103	4,102	4,101	4,100	4,103	4,102	4,103	
健全化法第22条により算定 した 資 金 不 足 比 率 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$		16.8	18.3	13.7	10.9	7.9	5.6	3.2	0.8	－1.8	－4.4	－7.0	

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。

2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。

3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金（いわゆる起債前借）の額に相当する額を除くこと。

4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。

5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。

6. 「単年度資金収支額」については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金収支額」＝N－1年度の「流動負債(イ)－流動資産(ア)＋翌年度繰越財源(ウ)」－N年度の「流動負債(イ)－流動資産(ア)＋翌年度繰越財源(ウ)」

7. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収支計画

資本的収支(仙北市病院事業)

年度		元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11
区 分		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
収 入	1. 企 業 債	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	280	263	347	247	246	245	242	241	242	244	245
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	313	283	347	247	246	245	242	241	242	244	245
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)	313	283	347	247	246	245	242	241	242	244	245
支 出	1. 建 設 改 良 費	25	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	468	433	573	401	398	423	420	416	418	419	420
	うち建設改良のための企業債分	468	433	573	401	398	423	420	416	418	419	420
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	493	466	573	401	398	423	420	416	418	419	420
	差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)	180	183	226	154	152	178	178	175	176	175	175
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	147	149	193	126	124	150	148	175	176	175	175
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	33	34	33	28	28	28	30	0	0	0	0
	計 (D)	180	183	226	154	152	178	178	175	176	175	175
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		9,262	9,189	8,646	8,245	7,840	7,410	6,982	6,558	6,140	5,721	5,301

一般会計等からの繰入金の見通し

	元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
	(決算)	(決算見込み)									
収 益 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	975,922	827,013	799,769	803,212	802,262	801,301	800,330	799,347	798,353	797,346	796,329
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	280,001	263,327	347,408	246,957	249,356	247,929	246,425	244,920	242,164	243,170	244,188
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,255,923	1,090,340	1,147,177	1,050,169	1,051,618	1,049,230	1,046,755	1,044,267	1,040,517	1,040,516	1,040,517

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

収支計画

収益の収支(市立角館総合病院)

(単位:百万円※注7、%)

年度 区 分		元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
		年 度 (決算)	年 度 (決算見込み)	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,137	2,772	3,339	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	
	(1) 料 金 収 入	2,913	2,531	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	
	入 院 収 益	1,903	1,553	1,997	1,997	1,997	1,997	1,997	1,997	1,997	1,997	1,997	
	外 来 収 益	1,010	978	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	
	(2) そ の 他	224	241	241	240	240	240	240	240	240	240	240	
	う ち 他 会 計 負 担 金	126	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	126	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	627	574	502	472	471	471	470	470	470	470	470	
	(1) 他 会 計 負 担 金	194	279	244	244	243	243	242	242	242	242	242	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	194	279	244	244	243	243	242	242	242	242	242	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	391	145	185	185	185	185	185	185	185	185	185	
	一 時 借 入 金 利 息 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	391	145	185	185	185	185	185	185	185	185	185	
	(3) 国 (県) 補 助 金	23	129	53	23	23	23	23	23	23	23	23	
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(5) そ の 他	15	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
	経 常 収 益 (A)	3,764	3,346	3,841	3,810	3,809	3,809	3,808	3,808	3,808	3,808	3,808	
支 出	1. 医 業 費 用 b	3,848	3,801	3,833	3,820	3,734	3,683	3,678	3,675	3,656	3,635	3,635	
	(1) 職 員 給 与 費	2,336	2,305	2,364	2,364	2,364	2,364	2,364	2,364	2,364	2,364	2,364	
	基 本 給	857	958	990	990	990	990	990	990	990	990	990	
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	1,479	1,347	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	
	(2) 材 料 費	611	577	568	568	568	568	568	568	568	568	568	
	う ち 薬 品 費	292	261	280	280	280	280	280	280	280	280	280	
	(3) 経 費	490	508	492	492	492	492	492	492	492	492	492	
	う ち 委 託 料	264	278	285	285	285	285	285	285	285	285	285	
	(4) 減 価 償 却 費	362	359	357	344	258	207	202	199	180	159	159	
	(5) そ の 他	49	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
	2. 医 業 外 費 用	138	151	146	143	142	142	141	141	141	140	139	
	(1) 支 払 利 息	14	16	14	11	10	10	9	9	9	8	7	
	う ち 一 時 借 入 金 利 息	2	5	5	3	3	3	2	2	2	2	2	
	(2) そ の 他	124	135	132	132	132	132	132	132	132	132	132	
	経 常 費 用 (B)	3,986	3,952	3,979	3,963	3,876	3,825	3,819	3,816	3,797	3,775	3,774	
	経 常 損 益 (A)－(B) (C)	－222	－606	－138	－153	－67	－16	－11	－8	11	33	34	
	特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	57	96	7	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 特 別 損 失 (E)		23	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (D)－(E) (F)		34	26	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)＋(F)		－188	－580	－131	－153	－67	－16	－11	－8	11	33	34	
累 積 欠 損 金 (G)		4,101	4,681	4,812	4,965	5,032	5,048	5,059	5,067	5,056	5,023	4,989	
流 動 資 産 (ア)		562	505	502	502	498	499	492	497	487	544	614	
う ち 未 収 金		531	475	473	473	470	470	463	469	458	468	468	
流 動 負 債 (イ)		854	824	775	695	605	545	475	415	335	322	322	
う ち 一 時 借 入 金		523	503	453	373	283	223	153	93	13	0	0	
う ち 未 払 金		193	180	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 収 支 額		20	－27	46	80	86	61	63	65	70	70	70	
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$		130.7	168.9	144.1	148.7	150.7	151.2	151.6	151.8	151.5	150.5	149.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		81.5	72.9	87.1	87.4	89.4	90.6	90.8	90.8	91.3	91.8	91.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		292	659	613	533	447	358	266	173	75	－24	－122	
地 方 財 政 法 に よ る $\frac{(H)}{a} \times 100$ 資 金 不 足 の 比 率		9.3	23.7	18.3	15.9	13.3	10.7	7.9	5.1	2.2	－0.7	－3.6	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (I)		292	319	273	193	107	46	－17	－82	－152	－222	－292	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (K)		3,137	2,772	3,339	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	3,338	
健全化法第22条により算定 した 資 金 不 足 比 率 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$		9.3	11.5	8.1	5.7	3.2	1.3	－0.5	－2.4	－4.5	－6.6	－8.7	

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。

2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。

3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金（いわゆる起債前借）の額に相当する額を除くこと。

4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。

5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。

6. 「単年度資金収支額」については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金収支額」＝N－1年度の「流動負債(イ)－流動資産(ア)＋翌年度繰越財源(ウ)」－N年度の「流動負債(イ)－流動資産(ア)＋翌年度繰越財源(ウ)」

7. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収支計画

資本的収支(市立角館総合病院)

年度		元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11
区 分		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
収 入	1. 企 業 債	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	219	202	287	191	189	187	184	182	182	183	183
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	252	222	287	191	189	187	184	182	182	183	183
支 出	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)	252	222	287	191	189	187	184	182	182	183	183
	1. 建 設 改 良 費	25	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	374	338	480	317	313	337	332	327	328	328	328
	うち建設改良のための企業債分	374	338	480	317	313	337	332	327	328	328	328
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	399	371	480	317	313	337	332	327	328	328	328
差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)		147	149	193	126	124	150	148	145	146	145	145
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	147	149	193	126	124	150	148	145	146	145	145
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	147	149	193	126	124	150	148	145	146	145	145
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 財 源 不 足 額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		8,165	8,187	7,737	7,420	7,100	6,756	6,416	6,081	5,753	5,425	5,097

一般会計等からの繰入金の見通し

	元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
	(決算)	(決算見込み)									
収 益 的 収 支	(0) 711,460	(0) 550,567	(0) 555,777	(0) 555,001	(0) 554,806	(0) 554,611	(0) 554,416	(0) 554,220	(0) 554,024	(0) 553,827	(0) 553,630
資 本 的 収 支	(0) 219,469	(0) 202,068	(0) 287,142	(0) 190,910	(0) 192,554	(0) 190,361	(0) 188,081	(0) 185,789	(0) 182,235	(0) 182,431	(0) 182,629
合 計	(0) 930,929	(0) 752,635	(0) 842,919	(0) 745,911	(0) 747,360	(0) 744,972	(0) 742,497	(0) 740,009	(0) 736,259	(0) 736,258	(0) 736,259

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

収支計画

収益的収支(市立田沢湖病院)

(単位:百万円※注7、%)

年度 区 分		元 年 度 (決算)	本 年 度 (決算見込み)	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度
収 入	1. 医 業 収 益 a	652	696	763	764	765	764	763	762	765	764	765
	(1) 料 金 収 入	604	646	713	714	715	714	713	712	715	714	715
	入 院 収 益	398	451	484	484	485	484	484	484	485	484	484
	外 来 収 益	206	195	229	230	230	230	229	228	230	230	231
	(2) そ の 他	48	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	う ち 他 会 計 負 担 金	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	う ち 基 準 内 繰 入 金	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	255	282	233	237	237	236	235	234	233	233	232
	(1) 他 会 計 負 担 金	178	221	190	194	193	192	192	191	190	189	188
	う ち 基 準 内 繰 入 金	178	221	190	194	193	192	192	191	190	189	188
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	67	35	33	33	33	33	33	33	33	33	33
	一 時 借 入 金 利 息 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	67	35	33	33	33	33	33	33	33	33	33
	(3) 国 (県) 補 助 金	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	(5) そ の 他	2	2	2	2	3	3	2	2	2	3	3
	経 常 収 益 (A)	907	978	996	1,001	1,002	1,000	998	996	998	997	997
支 出	1. 医 業 費 用 b	852	923	944	939	936	935	935	935	935	935	935
	(1) 職 員 給 与 費	570	590	624	624	624	624	624	624	624	624	624
	基 本 給	191	245	256	256	256	256	256	256	256	256	256
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	379	345	368	368	368	368	368	368	368	368	368
	(2) 材 料 費	82	98	95	94	94	94	94	94	94	94	94
	う ち 薬 品 費	44	49	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	(3) 経 費	127	162	155	155	155	155	155	155	155	155	155
	う ち 委 託 料	55	68	71	71	71	71	71	71	71	71	71
	(4) 減 価 償 却 費	72	70	67	63	60	59	59	59	59	59	59
	(5) そ の 他	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2. 医 業 外 費 用	38	56	54	53	52	51	49	48	47	46	44
	(1) 支 払 利 息	17	17	15	14	13	12	10	9	8	7	5
	う ち 一 時 借 入 金 利 息	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(2) そ の 他	21	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
	経 常 費 用 (B)	890	979	998	992	988	986	984	983	982	981	979
経 常 損 益 (A)－(B) (C)		17	−1	−2	9	14	14	14	13	16	16	18
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	6	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	6	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		23	0	0	9	14	14	14	13	16	16	18
累 積 欠 損 金 (G)		1,490	1,490	1,490	1,481	1,467	1,453	1,439	1,426	1,410	1,394	1,376
流 動 資 産 (ア)		105	102	105	107	107	106	106	106	106	106	106
う ち 未 収 金		97	93	95	96	96	96	96	96	96	96	96
流 動 負 債 (イ)		450	420	398	364	326	290	255	221	183	147	110
う ち 一 時 借 入 金		373	344	323	287	249	213	178	144	106	70	32
う ち 未 払 金		40	41	39	40	40	40	40	40	40	40	40
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 収 支 額		47	27	25	36	38	35	35	34	38	36	37
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$		228.5	214.1	195.3	193.8	191.8	190.2	188.6	187.1	184.3	182.5	179.9
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		76.5	75.4	80.8	81.4	81.7	81.7	81.6	81.5	81.8	81.7	81.8
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		345	318	293	257	219	184	149	115	77	41	4
地 方 財 政 法 に よ る (H) 資 金 不 足 の 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		52.9	45.6	38.4	33.6	28.6	24.0	19.5	15.0	10.0	5.3	0.5
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (I)		345	318	293	257	219	184	149	115	77	41	4
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (K)		652	696	763	764	765	764	763	762	765	764	765
健全化法第22条により算定 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$ した資金不足比率		52.9	45.6	38.4	33.6	28.6	24.0	19.5	15.0	10.0	5.3	0.5

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。
2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。
3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金(いわゆる起債前借)の額に相当する額を除くこと。
4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。
5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。
6. 「単年度資金収支額」については、次の算式により算出すること。
「N年度 単年度資金収支額」＝ N－1年度の「流動負債(イ)－流動資産(ア)＋翌年度繰越財源(ウ)」－ N年度の「流動負債(イ)－流動資産(ア)＋翌年度繰越財源(ウ)」
7. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収支計画

資本的収支(市立田沢湖病院)

年度		元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11
区 分		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	61	61	60	56	57	58	58	59	60	61	62
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	61	61	60	56	57	58	58	59	60	61	62
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)	61	61	60	56	57	58	58	59	60	61	62
	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	94	95	93	84	85	86	88	89	90	91	92
	うち建設改良のための企業債分	94	95	93	84	85	86	88	89	90	91	92
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	94	95	93	84	85	86	88	89	90	91	92
	差 引 不 足 額 (B)－(A) (C)	33	34	33	28	28	28	30	30	30	30	30
	補てん財源											
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	30	30	30	30
補てん財源	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	33	34	33	28	28	28	30	0	0	0	0
	計 (D)	33	34	33	28	28	28	30	30	30	30	30
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		1,097	1,002	909	825	740	654	566	477	387	296	204

一般会計等からの繰入金の見通し

	元	本	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
	(決算)	(決算見込み)									
収 益 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	264,462	276,446	243,992	248,211	247,456	246,690	245,914	245,127	244,329	243,519	242,699
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	60,532	61,259	60,266	56,047	56,802	57,568	58,344	59,131	59,929	60,739	61,559
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	324,994	337,705	304,258	304,258	304,258	304,258	304,258	304,258	304,258	304,258	304,258

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。